業　務　計　画　書（収集運搬業）

【収集・運搬の対象及び処分の方法】

①　収集・運搬の対象

|  |  |
| --- | --- |
| 収集・運搬するごみの種類  （右記のうち該当するものをすべて〇で囲ってください。） | 【事業系ごみ】  紙くず、木くず、繊維くず、生ごみ、動植物性残さ、雑草類、動物等の死体、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん、ダンボール、その他のごみ |
| 【家庭系ごみ】  もやすごみ、もやさないごみ、資源ごみ（アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん、古紙、古布）、粗大ごみ、その他のごみ |

②　上記①の処分の方法

・藤ヶ谷清掃センターに搬入するごみの種類

　・藤ヶ谷清掃センター以外で処分するごみの種類と処分方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　類 | 処分方法 | 処　分　先 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |